

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第63期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	OUGホールディングス株式会社
【英訳名】	OUG Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 溝上 源二
【本店の所在の場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	06（4804）3033
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営基盤グループ担当 中江 一夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	06（4804）3033
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営基盤グループ担当 中江 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第62期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	83,640	369,332
経常利益(百万円)	361	1,633
四半期純利益又は当期純損失 () (百万円)	92	780
純資産額(百万円)	16,395	16,205
総資産額(百万円)	83,170	75,232
1株当たり純資産額(円)	297.78	294.27
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	1.67	14.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	19.7	21.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,875	5,564
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	113	4,116
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,949	1,923
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	2,616	2,656
従業員数(人)	1,387	1,372

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第62期については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、連結子会社大栄太源㈱、㈱スイチョコ及びびやまは食品㈱の3社は、平成20年4月1日に大栄太源㈱を存続会社として合併し、㈱ショクリューに商号変更いたしました。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社大栄太源㈱、㈱スイチョコ及びびやまは食品㈱の3社は、平成20年4月1日に大栄太源㈱を存続会社として合併し、㈱ショクリューに商号変更いたしました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	1,387	(505)
---------	-------	-------

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	24	(-)
---------	----	-----

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 臨時従業員はおりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「第2 事業の状況 3 財政状態及び経営成績の分析」に記載しているため省略いたしました。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国景気の後退や原油・原材料価格の高騰などにより企業収益は落ち込み、個人消費は物価上昇に対する生活防衛意識の高まり等により伸び悩むなど厳しい状況で推移いたしました。

水産物流通業界におきましては、個人消費が伸び悩むなか、原油・原材料価格の高騰等により、仕入コストが上昇するなど非常に厳しい経営環境下にありました。

このような環境の中、当社グループ各社は、全体最適のグループ経営のもと、それぞれのミッション（役割）を明確にして、強固な連携により生産・加工・流通の分野において総合力を発揮して、経営環境に対応すべく積極的な事業活動を展開してまいりました。

業績の状況につきましては、当第1四半期連結会計期間の売上高は836億40百万円となりました。損益面では、売上総利益は58億41百万円となり、営業利益は販売費及び一般管理費の間接経費全般について削減等効率化を進め2億12百万円、経常利益は金融収支の改善に努め3億61百万円となりました。四半期純利益は、たな卸資産評価損56百万円、合併関連費用42百万円などの特別損失の計上により、92百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

< 水産物卸売事業 >

中央卸売市場を核とする集荷販売機能と全国各地を網羅する販売拠点を生かした幅広い流通網をもつ水産物卸売事業の売上高は830億29百万円、営業利益は売上総利益率の改善と間接経費全般についての削減等により3億56百万円となりました。

< 水産物加工事業 >

辛子明太子、塩たらこ、シシャモ等の海外委託加工、消費地にある鮮魚加工センターにて輸入サーモンのフィーレ加工及びハマチ、ブリ等の鮮魚加工を行う水産物加工事業の売上高は10億77百万円、営業利益は製造の主力商材である輸入水産物の価格の高騰などにより95百万円の損失となりました。

< 養殖事業 >

九州、四国にてハマチ、ブリを主力に養殖を展開する養殖事業では、売上高は11億66百万円となりましたが、営業利益は餌料の高騰などにより30百万円の損失となりました。

< その他の事業 >

グループの水産物流通を補完する物流事業等その他の事業の売上高は6億20百万円、営業利益は40百万円の損失となりました。

なお、参考のために販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
	販売高(百万円)
卸売市場における水産物卸売部門	50,627
上記以外における水産物卸売部門	31,916
その他	1,096
合計	83,640

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べて79億37百万円増加し、831億70百万円となりました。主な要因は、たな卸資産の増加69億73百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べて77億47百万円増加し667億74百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加37億76百万円、短期借入金及び長期借入金の増加35億2百万円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べて1億90百万円増加し163億95百万円（自己資本比率19.7%）となりました。主な要因は、利益剰余金の減少4億58百万円、その他有価証券評価差額金の増加6億75百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりとなりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動では、仕入債務の増加37億66百万円がありました。たな卸資産の増加69億73百万円が主な資金の減少要因となり、営業活動によるキャッシュ・フローは28億75百万円の支出となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動では、有形固定資産の取得による支出1億38百万円が主な資金の減少要因となり、投資活動によるキャッシュ・フローは1億13百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動では、短期借入金及び長期借入金の借入による純収入35億2百万円が主な資金の増加要因となり、財務活動によるキャッシュ・フローは29億49百万円の収入となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は26億16百万円となり、前連結会計年度末から39百万円の減少となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	209,159,000
計	209,159,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	55,622,921	55,622,921	大阪証券取引所 (市場第一部)	-
計	55,622,921	55,622,921	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	55,622,921	-	6,495	-	6,144

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
 ん。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(自己保有) 59,000 普通株式(相互保有) 709,000	- -	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,995,000	53,995	-
単元未満株式	普通株式 859,921	-	-
発行済株式総数	55,622,921	-	-
総株主の議決権	-	53,995	-

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) OUGホールディングス(株)	大阪市福島区野田 1丁目1番86号	59,000	-	59,000	0.10
(相互保有株式) 大栄太源(株)	大阪市中央区日本橋 1丁目22番25号	499,000	-	499,000	0.90
(相互保有株式) 大阪中央冷蔵(株)	大阪市福島区野田 1丁目1番86号	210,000	-	210,000	0.38
計	-	768,000	-	768,000	1.38

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。
2. 大栄太源(株)は、平成20年4月1日に(株)スイッチョク及びやまは食品(株)と合併し、(株)シュクリューに商号変更しております。
3. 当第1四半期会計期間末の自己株式等の株式数は776,421株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	278	297	275
最低(円)	243	249	246

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,645	2,684
受取手形及び売掛金	30,671	31,054
商品	24,038	17,290
製品	64	39
半製品	33	48
原材料	808	601
仕掛品	13	4
その他	2,572	2,583
貸倒引当金	1,151	1,148
流動資産合計	59,695	53,158
固定資産		
有形固定資産	12,478	12,548
無形固定資産	467	200
投資その他の資産		
投資有価証券	8,367	7,333
その他	5,459	5,238
貸倒引当金	3,298	3,245
投資その他の資産合計	10,528	9,325
固定資産合計	23,474	22,074
資産合計	83,170	75,232
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,965	20,188
短期借入金	23,728	19,958
1年内返済予定の長期借入金	1,885	1,928
未払法人税等	193	377
賞与引当金	401	748
その他	3,337	2,855
流動負債合計	53,512	46,057
固定負債		
長期借入金	7,363	7,587
退職給付引当金	2,050	2,007
役員退職慰労引当金	21	49
負ののれん	1,498	1,606
その他	2,328	1,720
固定負債合計	13,262	12,969
負債合計	66,774	59,026

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,495	6,495
資本剰余金	6,153	6,153
利益剰余金	2,593	3,052
自己株式	169	168
株主資本合計	15,072	15,533
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,671	996
繰延ヘッジ損益	27	51
土地再評価差額金	377	377
評価・換算差額等合計	1,321	670
少数株主持分	0	1
純資産合計	16,395	16,205
負債純資産合計	83,170	75,232

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	83,640
売上原価	77,798
売上総利益	5,841
販売費及び一般管理費	5,629
営業利益	212
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	107
負ののれん償却額	105
その他	68
営業外収益合計	287
営業外費用	
支払利息	82
持分法による投資損失	0
その他	55
営業外費用合計	138
経常利益	361
特別利益	
リース資産処分損引当金戻入額	55
特別利益合計	55
特別損失	
たな卸資産評価損	56
合併関連費用	42
関係会社株式売却損	3
特別損失合計	102
税金等調整前四半期純利益	313
法人税、住民税及び事業税	166
法人税等調整額	54
法人税等合計	220
少数株主利益	0
四半期純利益	92

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	313
減価償却費	220
負ののれん償却額	105
貸倒引当金の増減額(は減少)	55
退職給付引当金の増減額(は減少)	43
賞与引当金の増減額(は減少)	346
受取利息及び受取配当金	112
支払利息	102
売上債権の増減額(は増加)	345
たな卸資産の増減額(は増加)	6,973
仕入債務の増減額(は減少)	3,766
その他	99
小計	2,591
利息及び配当金の受取額	112
利息の支払額	107
法人税等の支払額	289
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,875
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	138
投資有価証券の取得による支出	7
関係会社株式の売却による収入	25
短期貸付けによる支出	479
短期貸付金の回収による収入	422
長期貸付けによる支出	1
長期貸付金の回収による収入	26
その他	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	113
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	3,769
長期借入金の返済による支出	266
配当金の支払額	550
その他	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,949
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	39
現金及び現金同等物の期首残高	2,656
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,616

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による低価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ87百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は、1億42百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 55,622,921株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 566,405株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	555	10.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	水産物卸売事 業 (百万円)	水産物加工事 業 (百万円)	養殖事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	83,029	1,077	1,166	620	85,893	(2,252)	83,640
営業利益	356	95	30	40	190	22	212

(注) 1. 当社の事業区分は、業種別の区分により行っております。

2. 各区分に属する主要な事業の内容

セグメント名	主要事業内容
水産物卸売事業	水産物及びその製品の売買並びに販売の受託
水産物加工事業	水産物の加工及び販売
養殖事業	鮮魚の養殖及び販売
その他の事業	物流事業、リース事業

3. 会計処理の方法の変更及び追加情報

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」1.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、「水産物卸売事業」の営業利益が51百万円、「水産物加工事業」の営業利益が36百万円それぞれ減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」1.(2)に記載のとおり、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。

なお、この変更に伴うセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から、主として機械及び装置の耐用年数については、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法定耐用年数に変更しております。

なお、この変更に伴うセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループのデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されているため注記しておりません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

共通支配下の取引等

子会社の合併

1. 対象となった事業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称	大栄太源(株)（当社の完全子会社）
事業の内容	卸売市場以外における水産物及びその製品の売買
名称	(株)スイチョコク（当社の子会社）
事業の内容	卸売市場以外における水産物及びその製品の売買
名称	やまは食品(株)（当社の完全子会社）
事業の内容	卸売市場以外における水産物及びその製品の売買

(2) 企業結合の法的形式

大栄太源(株)を吸収合併承継会社、(株)スイチョコク及びやまは食品(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

(株)ショクリュー

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループは、「荷受事業（水産物が卸売市場を経由する卸売事業）」、「市場外事業（水産物が卸売市場を経由しない卸売事業）」の二つの事業をコア事業としておりますが、成長エンジンである「市場外事業」の更なる競争力の強化を図るために、現状の強みである商品を軸とした販売に加えて顧客起点の発想を重視して地域を基軸とした再編を行います。更に、「市場外事業」は、もうひとつのコア事業である「荷受事業」のもつ市場機能との連携を強化し、シナジー効果を生みだすことにより事業機能を強化していきます。

その施策の一環として、市場外事業会社であります大栄太源(株)、(株)スイチョコク及びやまは食品(株)の3社を合併し、それぞれが保有する顧客基盤と経営資源を相互補完・活用することによって、事業としての競争力の強化と当社グループ全体の企業価値向上を目指すものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 297.78円	1株当たり純資産額 294.27円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1.67円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(百万円)	92
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	92
期中平均株式数(株)	55,059,551

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

OUGホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 秀一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 明彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているOUGホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、OUGホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。